

議 長 日程第6「議案第18号令和2年度松田町上水道事業会計予算」を議題といたします。

町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第18号令和2年度松田町上水道事業会計予算。

(総則)第1条、令和2年度松田町上水道事業会計予算は次に定めるところによる。

(業務の予定量)第2条、業務の予定量は次のとおりとする。(1)給水戸数、4,391戸。(2)年間総吸水量、10万1,000立米。(3)1日平均給水量、2,767立米。(4)主要な建設改良事業、宮下水源水害対策工事設計委託700万円。

(収益的収入及び支出)第3条、収益的収入及び支出の予定額は次のとおりと定める。

収入、第1款、水道事業収益1億3,219万1,000円。第1項、営業収益1億578万1,000円。第2項、営業外収益2,640万9,000円。第3項、特別収益1,000円。

支出、第2款、水道事業費用、1億3,219万1,000円。第1項、営業費用1億1,831万4,000円。第2項、営業外費用756万8,000円。第3項、特別損失1万円。第4項、予備費629万9,000円。

(資本的収入及び支出)第4条、資本的収入及び支出の予定額は次のとおり定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額6,015万1,000円は、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填するものとする。

収入、第3款、資本的収入780万円。第1項、企業債360万円。第2項、負担金20万円。第3項、県支出金400万円。

支出、第4款、資本的支出6,795万1,000円。第1項、建設材料費5,113万5,000円。第2項、企業債償還金1,681万6,000円。

1枚おめくりください。(起債)第5条、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は次の定めるところによる。起債の目的、水道事業債。限度額、360万円。起債の方法、普通貸借または証券発行。利率、年5%以内(ただし、利率見直し方式で、借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)。償還の方法、

政府そのほか金融機関の資金によっては、その融資条件による。ただし措置期間及び償還期限を短縮もしくは繰り上げ償還または低利に借り換えすることができる。

(一時借入金) 第6条、一時借入金の限度額は1,000万円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することができない経費) 第7条、次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、またそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。(1) 職員給与費 2,454万4,000円。

(棚卸資産の購入限度額) 第8条、棚卸資産の購入限度額は389万8,000円と定める。

令和2年3月3日提出、松田町長 本山博幸。よろしくお願ひ申し上げます。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

環境上下水道課長 それでは細部説明をいたします。288、289ページをお願いいたします。令和2年度松田町上水道事業会計予算実施計画です。

収益的収入及び支出は3条予算です。款1、水道事業収益は予定額1億3,219万1,000円です。項1、営業収益は1億578万1,000円。内訳としまして、目1、給水収益の水道使用料としまして9,891万2,000円を計上しております。目3、その他の営業収益は686万9,000円を計上しております。項2、営業外収益は2,640万9,000円です。主な内訳といたしまして、目2、雑収益で寄簡易水道事業特別会計から事務委託分の繰入金や加入負担金など1,198万5,000円を計上してございます。目3、長期前受金戻入は1,440万5,000円を計上してございます。

続きまして、右のページをお願いいたします。支出でございます。款1、水道事業費用、予定額1億3,219万1,000円。項1、営業費用は1億1,831万4,000円です。内訳としまして、目1、原水浄水配水及び給水費は施設管理費用として3,283万8,000円。目3、総係費は一般管理関係の費用として2,923万円を計上しております。目4、減価償却費5,539万6,000円と目5、資産減耗費85万円は実際の支出は伴わず資本的支出のための留保資金となるものでございます。次に項2、営業外費用です。予定額756万8,000円です。内訳としまして、目1、支払利息222万8,000円。企業債利息などです。消費税及び地方消費税でございますが、514万

6,000円でございます。次に項4、予備費につきましては629万9,000円を予定しております。

それでは、ページが少し飛びまして300、301ページをお願いいたします。予算実施計画内訳の収益的収入及び支出を説明いたします。それでは収入です。款1、水道事業収益、項1、営業収益、目1、給水収益です。節1、水道使用料は9,891万2,000円です。前年比707万7,000円、6.7%の減額となっております。目3、その他の営業収益は686万9,000円です。前年比21万3,000円の減額となっております。次に目2、雑収益です。本年度1,198万5,000円です。前年比698万6,000円の減となっております。節14、その他雑収益として、寄簡易水道事業特別会計繰入金129万2,000円を計上してございます。目3、長期前受金戻入1,440万5,000円でございます。会計上必要な経費でございまして、現金の動きがない収益でございます。以上により、収入合計額は1億3,219万1,000円となり、前年比1,370万5,000円の減額となっております。

続いて304、305ページをお願いいたします。支出でございます。目1、原水浄水配水及び給水費です。本年度3,283万8,000円です。前年度比571万5,000円の減額でございます。減額の主な要因といたしましては上水道台帳整備委託の減、量水器交換委託の減などによるものです。

それでは主な支出を御説明いたします。次のページをお願いいたします。節25、動力費です。宮下水源、中河原水源など、ポンプ等の電気料としまして2,049万5,000円を計上しております。目3、総係費です。これらの科目は一般管理経費で本年度予定額2,923万円です。前年度比96万2,000円の減です。節1の報酬でございます。令和元年度まで臨時職員としていたものを会計年度任用職員とした関係で、令和2年度より賃金科目ではなく報酬科目を使用します。したがって、前年より報酬が184万増加し、賃金は皆減となっております。次に節17、賃借料。既存の水道料金システムがリース期間満了を迎えることから、再リースをしないため9月までの旧の水道料金のシステム料をこちらで計上してございます。

次のページをお願いいたします。節29、負担金でございます。負担金は新規に導入する水道料金システムや一部外部委託する業務の負担金が増加したため

489万6,000円の増という形になっております。目4、減価償却費及び目5、資産減耗費については、実際の支払いが伴いませんが、減価償却費は355万6,000円の減になっており、資産減耗費は27万9,000円の増になっているところでございます。

続きまして項2、営業費用です。節38、企業債利息で平成3年から配水管布設替えなどの事業に対する企業債利息222万8,000円を計上してございます。目2、消費税及び地方消費税です。今年度514万6,000円で、前年度比166万6,000円の増額となっております。

次のページをごらんください。予備費でございます。予備費につきましては629万9,000円の計上でございます。

次に312、313ページをお願いいたします。資本的収入及び支出でございます。収入です。こちらから4条予算の収支になります。款3、資本的収入780万円になります。主なものとして、企業債、本年度予定額360万円でございます。後に説明する委託料の一部に企業債で対応するものでございます。その他といたしまして、工事負担金で200万、県費補助金といたしまして…申しわけございません、20万です、工事負担金20万でございます。続きまして、県支出金、県補助金400万でございます。宮下水源水害対策工事につきまして充当させるものでございます。

次のページをおめくりください。資本的支出の収入でございます。項、目とも建設改良費でございます。本年度2,974万9,000円で、前年比1,016万7,000円の減額でございます。主な要因といたしましては、工事請負費の減額によるものでございます。節1、報酬です。3条予算と同様に臨時職員を会計年度任用職員としたため、賃金ではなく報酬として支払うものです。本年度261万9,000円の増でございます。節15、本年度1,900万円で、前年比1,517万円の増額です。経営戦略策定業務、新水道料金のシステム等の導入にかかる業務、宮下水源水害対策工事設計の業務にそれぞれ予算を充当させているところでございます。

次に目2、固定資産購入費です。本年度2,138万6,000円で、前年度比1,545万円の増です。節28、材料費で、量水器の購入費を計上しております。計量法により8年以内で順次交換しております。量水器の新年度分674基分を計上してござ

います。節48、備品購入費で、新料金システム、新水道システム料金システムのために使用する端末2台購入し、旧システムサーバーの廃棄を同時に行うための予算を計上してございます。節50、無形固定資産購入費でございます。新企業会計システムの使用に係る権利一式を取得します。固定資産の取得になるので減価償却が発生をいたします。

次のページをお願いいたします。続きまして、項、目とも企業債償還金で1,681万6,000円です。節44、元金償還金で平成3年度からの事業16件分の元金償還金を計上してございます。

次に、上水道事業会計は企業会計でございますので、もとに戻りまして292ページをお願いいたします。292ページ、キャッシュ・フロー計算書でございます。この諸表は新会計制度により、平成26年度決算から追加されたものでございます。令和2年度期首と期末の現金の増減がどの企業活動に由来するかを示すものです。下から2段目の5、現金の前年度末残高は4億3,564万7,339円、その下、6、現金の当年度末残高は3億1,491万6,929円となり、令和2年度中は1億2,073万410円の減になり、こちらにつきましては4の現金の当年度増減額に記載しているところでございます。

続きまして、293ページをお願いいたします。令和元年度松田町上水道事業予定損益計算書でございます。営業収益9,105万4,000円。2、営業費用1億1,304万6,000円の見込みでございます。1の営業収益から2の営業費用を差し引いた営業利益はマイナス2,199万2,000円の見込みでございます。3、営業外収益1,959万8,000円。4、営業外費用262万1,000円の見込みです。3の営業外収益から4の営業外費用の差引額は1,697万7,000円の見込みでございます。したがって、今年度の、当年度の経常利益及び当年度利益はマイナス501万5,000円の見込みになります。この、いわゆる損失利益に前年度繰越利益剰余金7,082万1,000円を足した額6,580万6,000円が当年度末処分利益剰余金となる見込みを立てております。

なお、294ページから297ページまでに予定貸借対照表、319ページ以降に投資的事業の概要、給与費明細、債務負担行為に関する調書、企業債明細書を添付しておりますので、後ほど御高覧いただければと存じます。

説明は以上です。御審議のほど、よろしく願いいたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

6 番 井 上 1点、お伺いをいたします。ページ290ページにおきまして、県の補助金の中で宮下水源水害対策工事補助金400万円というのがございます。また歳出のほうではですね、315ページで宮下水源水害対策工事設計委託料800万円ということで計上されております。この事業は令和2年度で設計を行い、3年度以降でですね、工事に着手する事業かなと思います。そういった水害対策工事の、それぞれの年度における事業執行及び、どのようなですね、水害対策工事を行うのか等についてお知らせいただきたいと思っております。

環境上下水道課長 それでは御説明いたします。そもそもの目的といたしましては、神奈川県が実施しました水道法の改正に伴って、浸水想定区域が川音川区域まで指定されたため、宮下水源が洪水の浸水想定区域に入ったことによるものでございます。当然、浸水想定区域に入ったということですね、いわゆる、宮下水源地のですね、電気工事のかさ上げですとか、取水設備の保護などを中心としたですね、整備を行っていかねばいけないということですね、令和2年度につきましては設計料を見込ませていただいたところでございます。なお、工事につきましては、令和3年度より実施を予定しているところでございます。主な事業といたしましては、いわゆる、新たな宅上げをした後のですね、場内の施設の再配置あるいは取水ポンプの設計、あるいは受水槽の築造、自家発電の施設工事等々を、もろもろを予定しているところでございます。

6 番 井 上 再度ね、お伺いをしたいと思っております。浸水想定区域に入っているということで、県の出している浸水想定ハザードマップ等でですね、そういったエリアに指定をされたということからですね、県の補助金を受けて行われる事業だということには理解をいたしました。

2点ですね、工事着工は令和3年度よりということは、3年度単独で終わるのかという点とですね、あと、浸水想定をされているということで、大体何メートルぐらいのですね、浸水の被害を想定された、それに対応される工事を行うのか、それは設計委託を待たないとわからないのかもしれませんが、わかる範囲でお知らせ願いたいと思っております。

環境上下水道課長 工事につきましては令和3年度から開始いたしますが、単年度で到底終わる工事でもございませんので、今の見込みではですね、6年程度かけてですね、工事を行っていききたいというふうに考えているところでございます。(私語あり)6年間でございます。ちょっと高さについては、ちょっと今お調べしていますので。

副 町 長 浸水の想定ですけれども、私、最大5メートルというところで計画になっていると思いますので、その5メートル以上のクリアがとれるような計画というふうになっていくというふうに考えております。以上です。

6 番 井 上 ありがとうございます。大分、5メートルですとですね、大分、大規模な工事になるのかなというふうに思います。最後になりますけれども、6年間で、令和3年度から6年間のそれぞれの年度での工事を、先ほど説明された箇所について行っていくと思います。もしわかりましたらですね、総体の6年間の、令和2年度の800万円を含めたですね、総体の事業費の額がわかりましたら、お知らせいただきたいと思います。

環境上下水道課長 あくまで概算値ではございますが、約4億8,000万円程度かかると、今のところ見込んでおります。

議 長 ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

この辺で質疑を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第18号令和2年度松田町上水道事業会計予算について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。再開は11時といたします。

(10時51分)